

## 令和8年度 施政方針と予算編成の概要説明

令和8年度の予算編成の概要と政策運営の基本的な考え方について、所信を申し述べます。

政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2025」において、「我が国経済は、現在、名目GDPは600兆円を超え、賃金も2年連続で5%を上回る賃上げ率が実現するなど、成長と分配の好循環が動き始めている。コストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、成長型経済への移行を確実なものとするため、当面のリスクへの備え・対応に万全を期すと共に、日本経済全国津々浦々の成長力を強化する」としております。

また、令和8年度予算編成の基本方針の中でも、経済財政運営の基本的な考え方として「今後、安定的な物価上昇とそれを上回る持続的な賃金上昇が実現する「成長型経済」への転換を図るにあたり、経済財政運営のあるべき姿は、将来世代への責任を果たす「責任ある積極財政」である。戦略的な財政出動により官民が力を合わせ「危機管理投資」と「成長投資」を進めて社会課題を解決し、「暮らしの安全・安心」を確保すると共に、雇用と所得を増やし、潜在成長力を引き上げ、「強い経済」を実現していく」としているところであります。

このような中で、本市の財政状況につきましては、これまでの財政健全化に係る各種取組みにより、令和6年度の実質収支は1億3,122万4千円の黒字となっておりましたが、令和7年度では、依然として進行する人口減少や少子高齢化をはじめとする社会保障費の増大、物価高騰や人件費の急激な上昇、普通交付税の減少など多くの課題により、財政調整基金を12億6,200万円取り崩して予算を編成しなければならない状況となり、経常収支比率も101.8%と前年度から3.7ポイント増加し、財政運営の硬直化が進行している状況となっております。

令和8年度当初予算編成にあたっては、「平戸市総合計画後期基本計画」に掲げる各種施策、並びに「平戸市総合戦略」の基本目標に沿った各種事業の推進のため、より効果的な事業へ配分を行ったところであります。

主なものとして、生月小中学校校舎改築事業、消防防災設備整備事業のほか、インバウンド誘客促進事業、平戸牛の里づくり事業、さらには学校部活動に参加する生徒の保護者の経済的負担軽減を図るために行う認定地域クラブ活動参加者支援事業など未来を切り開いていくための効果的な取組みに対し予算の重点化を図ったところです。

この結果、令和8年度一般会計当初予算は262億3,600万円、対前年度比8.2%の減で、特別会計予算は100億1,192万7千円、対前年度比2.1%の減、公営企業会計予算は51億3,132万円、対前年度比7.7%の減、総会計予算は413億7,924万7千円、対前年度比6.7%の減となっております。

以下、「平戸市総合計画後期基本計画」に掲げた目標と施策に沿って、重点施策を中心に市政運営について説明申し上げます。

## **1 きずなをつなぐプロジェクト【協働、地域コミュニティ、シビックプライド】**

### **(1) みんなで進める協働のまちづくり ※企画課、各課**

市民協働型社会の確立につきましては、市民への意識啓発や市職員の協働意識の向上に努めるとともに、公益的な活動を行う市民活動団体に対し支援してまいります。

また、市内 14 地区に設置されたまちづくり運営協議会が行う活動に対し、引き続き支援を行うことで、コミュニティ活動の促進、福祉や生活環境の向上、安全安心な生活の確保など、市民、地域、行政の連携による持続可能な集落形成を推進してまいります。

### **(2) 誇りと夢を持てるまちづくり ※各課**

シビックプライドの意識醸成につきましては、本市の地域資源を市民が知り、学び、保全活用することを通じて、まちへの愛着や誇りを高めつつ、本市のイメージと認知度の向上を図り、全国への魅力発信の取組みを推進してまいります。

## **2 しごとをひろげるプロジェクト【産業、雇用】**

### **(1) たくましく元気な産業の振興 ※農業振興課、農林整備課、水産課、商工物産課**

意欲のある担い手の確保・育成につきましては、イチゴやアスパラガスの生産部会と連携した研修システムを推進するとともに、新規就農者へのきめ細やかな対応に努めてまいります。

もうかる農林業の実現につきましては、新たな担い手を対象とした園芸施設の整備やスマート農業の推進による省力化、また、高齢母牛の更新やゲノミック評価を活用した優良雌牛群の造成のほか、令和 9 年に開催される全国和牛能力共進会に向けた候補牛の育成に対し支援してまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、ほ場の整備や老朽化したため池の改修など農村環境の整備に努めてまいります。

森林環境の整備・森林資源の利用の推進につきましては、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度に基づく森林所有者の明確化や計画的な森林整備の推進、地域産木材の利用促進に対する支援を継続してまいります。

漁場環境の維持保全・漁業生産の安定化につきましては、藻場の保全活動や栽培漁業による資源管理への取組みを強化するとともに、近隣市町と連携した広域的な赤潮監視体制の構築に取り組んでまいります。

漁業後継者対策・漁家と漁協経営の安定化につきましては、漁業後継者の確保・育成を支援するとともに、スマート水産技術の活用を推進し、漁家と漁協経営の省力・省人化を図ってまいります。

漁業活動拠点の再編・機能向上などにつきましては、漁港の機能分担を明確化すると

ともに、計画的に施設の機能充実、防災・老朽化対策などの環境整備に取り組み、水産業の振興に必要な生産基盤の強化を図ってまいります。

活力ある商工業の振興につきましては、中小企業振興資金制度を活用した資金調達や設備投資支援などにより経営基盤の強化を図ってまいります。

また、人材の確保・育成については、市内企業が行う人材育成に対する支援や地元企業の合同面談会開催のほか、引き続き小中高校生を対象とした市内企業見学バスツアーを実施するなど、幅広い世代へ地元企業に関心を深めてもらう取組みを進めてまいります。さらに、本市特産品を活用した産業振興イベント等への支援を継続するとともに、「アルベルゴ・ディフーズタウン推進事業」と連携した観光客の受入れなど平戸城下町商店街の賑わいづくりを推進してまいります。

平戸製品の販路拡大につきましては、地域商社と連携し、首都圏でのアンテナショップ運営や関西圏、福岡都市圏での平戸製品PRを推進してまいります。また、市内で生産される農林水産物などを原材料とした新商品開発に対する支援や本市を代表する製品の「平戸あご」について産地ブランドの定着に向けた取組みを推進してまいります。さらに、ふるさと納税と連携を図り開発された新商品や本市の特産品の魅力を発信し、平戸のブランド力を総合的に推進して参ります。

## **(2) 魅力あるしごとの創造 ※商工物産課**

企業誘致の推進につきましては、新たな工業団地の整備と併せて、これまで行ってきた企業への訪問に加え、東京都で開催される「企業フェア」に参加し、積極的なPR及び雇用創出に取り組んでまいります。

起業・創業支援の推進につきましては、創業者への支援に加え、創業セミナーや創業相談会の開催などを推進してまいります。

## **3 ひとをそだてるプロジェクト【子育て、教育】**

### **(1) 健やかに成長する子育て環境の整備 ※こども未来課**

子育て支援の充実につきましては、「第3期子ども・子育て支援事業計画」に基づき様々な子育てを地域全体で支え、妊産婦と乳幼児の健康、貧困・虐待防止、障害児・医療的ケア児等への支援強化やひとり親家庭の自立支援など、多様なニーズへの対応に努めてまいります。

地域ぐるみの子育て支援につきましては、子ども・子育て支援法に基づく新たな給付制度である「乳児等のための支援給付」の創設に伴い、乳幼児期における子育て家庭の孤立感や不安感の軽減を目的とし、保護者の就労要件を問わず柔軟に保育所等を利用

きる「乳児等のための支援給付事業」を実施いたします。

児童虐待への対応につきましては、年々複雑化・多様化する児童虐待の相談・通告に関する情報をシステム管理することにより、個人情報管理・情報の共有化を徹底するとともに、事務処理の効率化を図るため、新たに児童虐待管理システムを導入いたします。

子どもの健全な発達のための環境整備につきましては、生月地区の小中学校校舎改築事業に伴い、現在の生月小学校校舎内に設置された放課後児童クラブを新校舎内に移設するための実施設計を行います。また、小学校に設置されていない放課後児童クラブに通う子どもについては、拠点となる児童クラブまで引き続きタクシーによる送迎を行うなど、子どもの居場所の確保に取り組んでまいります。さらに、令和7年度から取り組んでいる老朽化した大島村保育所の大規模改修に引き続き取り組んでまいります。

子育て世帯への経済的支援の一環としましては、子どもの医療費助成について、乳幼児から小中学生までを対象として現物給付を行っていますが、令和8年度から高校生年代につきましても、先行導入したPMH（市・医療機関等をつなぐ情報連携システム）を活用して、現在の償還払いから現物給付へ変更して取り組みます。

## **(2) 生涯にわたる学習による人づくり ※生涯学習課、企画課、学校教育課、教育総務課**

教育行政の推進につきましては、「第4期平戸市教育振興基本計画」に基づき人材育成をはじめとした各種施策に取り組んでまいります。

生涯学習及び社会教育の充実につきましては、公民館や図書館などにおける学びの充実とともに、成果や能力を発揮できる機会の提供に努めてまいります。また、子ども会活動や青少年健全育成活動に対する支援、学校・家庭・地域住民がそれぞれの役割と責任により、子どもを育む取り組みを推進するとともに、社会教育施設の利便性向上を図ってまいります。

男女共同参画社会の実現につきましては、「平戸市男女共同参画計画」に基づき、情報発信や啓発など意識醸成を引き続き進めるとともに、多様な研修会等の実施により、男女共同参画社会形成を推進してまいります。

未来を切り拓く子どもの育成につきましては、児童生徒の学力の実態把握のため学力調査を実施し、課題に基づいた学力向上への取り組みを進め、確かな学力の育成に努めてまいります。また、グローバル化社会に対応できる人材育成のため、ALTの配置やイングリッシュ・タウン事業により英語に焦点化した教育環境の推進を図るとともに、ICT機器を活用した学習環境の充実に努めてまいります。さらに、幼児教育から高等

教育までを見通した校種間連携により、幼保小中高の連携に取り組むとともに、県立佐世保特別支援学校北松分校との連携や小中学校への支援員配置により特別支援教育の充実を図ってまいります。

人生を豊かにする心と体の育成につきましては、地域の魅力を活かしたふるさと学習に取り組むとともに、学校図書館支援員の配置や学校・公立図書館ネットワークの活用により、読書の質の向上に努めてまいります。また、保健指導などによる健康の保持増進を図るとともに、いじめ・不登校対策として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活用や教育支援教室による支援を継続してまいります。さらに、中学校の部活動が地域の中で展開できるよう継続したコーディネーターの配置、地域クラブ設立団体への運営費の支援や保護者の経済的負担軽減に新たに取り組むなど、生徒が継続したスポーツ・文化活動に参加できる環境づくりに努めてまいります。

子どもの学びを支える教育環境の充実につきましては、教職員の資質と指導力の向上に努めるとともに、市内の老朽化した学校施設の改修など教育環境の安全対策に努めてまいります。また、要保護・準要保護世帯等への就学支援や奨学資金貸付制度の活用により、学びの機会が継続できるよう経済的な支援に努めてまいります。さらに、本年3月末で閉校となる根獅子小学校、山田小学校児童の通学対策としてスクールバスを運行し児童の通学の安全確保に努め、学校や地域の実情等に沿った教育環境の整備に取り組めます。加えて、安全・安心な学校給食調理施設の運営と環境整備に努めるとともに、小学校の児童については学校給食費を無償化し、保護者の負担軽減を通じた子育て支援に取り組んでまいります。

スポーツの推進につきましては、公民館講座を活用し気軽に参加できるスポーツの機会の提供に努めてまいります。

また、少年スポーツ団体の指導者育成などを通じた競技力の向上を図るとともに、オンライン予約や鍵管理システムを活用するなどスポーツ施設の適正な管理に努めてまいります。さらに、体育協会をはじめとするスポーツ団体に対する支援を行うとともに、プロスポーツ団体等と連携した事業を推進してまいります。

## 4 くらしをまもるプロジェクト【保健、医療、福祉】

### (1) 笑顔輝く健康生活の実現 ※健康ほけん課、こども未来課

市民の健康づくりに関しましては、健康寿命の延伸を図るため「いきいき平戸21」に基づき、健康診査やがん検診のほか、食生活改善や高齢者のフレイル予防などの取り組みを推進してまいります。また、健康状態の改善に向けスマートフォンなどを活用し、運動の習慣化に向けた環境づくりを行うとともに、軽運動を取り入れた健康教室に取り組

み、生活習慣病予防、市民の健康増進に努めてまいります。

国民健康保険事業につきましては、子ども子育て支援金制度開始に伴う保険税率の改正等を行い、適正な財政運営に努めてまいります。また、特定健診では、訪問による受診勧奨に加え、自己負担額の無料化により受診率向上を図り、糖尿病性腎臓病などの重症化予防等により医療費の抑制に取り組んでまいります。

感染予防対策の推進につきましては、引き続き季節性インフルエンザや新型コロナ、带状疱疹などの予防接種を行ってまいります。

子どもの健全な成長発達の支援につきましては、子どもの心身の異常の早期発見や成長・発達時に支援が必要な子どもへの早期支援に努めます。また、医療機関への早期受診や保健指導等を行い、社会生活における困難や不適応に陥らないための予防のほか、それぞれの子どもの生きる力を育むための支援を行います。また、「こども家庭センター」において、全ての妊産婦や子育て家庭が安心して出産育児ができるよう対象に寄り添い包括的な支援についてもさらに充実を図ってまいります。

妊娠・出産の支援につきましては、物価高騰の影響の中、これまでの妊婦健康診査や分娩時の市外医療機関までの交通費等助成に加え、不妊治療や産後ケア利用に係る交通費等を助成することで、安全・安心に妊娠出産することができる環境を整え、妊産婦の経済的負担を軽減します。

乳幼児健康診査につきましては、新たに1か月児健康診査の費用助成をすることで、本市における全ての乳幼児健康診査の費用を助成し、保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、確実な受診による身体の異常の早期発見につなげることを目指します。

母子保健DXの推進につきましては、電子版母子健康手帳の導入準備として、現在運用している母子保健ツールの機能拡大を図り、スマートフォン等による妊娠届出と面談予約をすることで、市民の利便性の向上及び事務処理の効率化を図ります。

## **(2) 安全安心な医療提供体制の充実 ※健康ほけん課、病院局**

医療提供体制の充実につきましては、在宅当番医制による初期救急医療体制や重症救急患者受入のための二次救急医療体制を継続してまいります。また、長崎大学との連携を深め地域医療を担う人材の育成・確保に取り組んでまいります。

離島医療の充実につきましては、関係機関と連携を図りながら医療スタッフの安定的な人材確保に努めるとともに、医療機器の計画的な整備を行ってまいります。

市立病院におきましては、平戸市立病院経営強化プラン点検評価委員会の評価を踏まえ、さらなる両病院の機能分化や連携など経営の健全化に取り組むとともに、令和7年

8月の平戸市における医療提供のあり方検討委員会からの答申内容を踏まえ、今後のあり方について協議を進めてまいります。また、「長崎県医師確保計画」に基づく医師少数スポットの設定を受け、令和7年度に長崎県病院企業団から2名の医師を派遣いただいているところであり、今後も長崎県、長崎県病院企業団及び長崎大学との連携を継続し、医師の確保に努めてまいります。

### **(3) みんなが活躍できる福祉の充実 ※長寿介護課、福祉課**

地域包括ケアシステムの深化・推進につきましては、「第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、介護人材の確保や認知症施策などの充実をはじめ、ボランティアや地域住民による高齢者の生活支援を推進するなど、高齢者を地域で支える体制の構築に取り組んでまいります。

高齢者の生きがい対策と社会参加の促進につきましては、高齢者が地域で生きがいをもって生活できる環境づくりに向け、各種団体が行う活動への支援を行うとともに、高齢者の居場所づくりの確保や外出機会の拡大を目指し支援を充実してまいります。

高齢者の在宅生活支援及び介護予防の推進につきましては、専門職の積極的な派遣や高齢者の健康状態を評価分析するサービスの導入により、交流の場の充実を図るとともに、医療・福祉・介護の分野を超えた多職種連携の強化に努めてまいります。

社会参加・地域交流の促進につきましては、障がいのある人もない人も一人ひとりが個人として尊重され、自分らしく自立した生活が送れるよう、スポーツや文化芸術活動への参加機会を広げてまいります。

障がい福祉サービスの充実につきましては、障がいのある人が尊厳を保ちながら日常生活や社会生活を営めるよう、「基幹相談支援センター」を中心とした総合的な相談体制を強化するとともに、障害福祉サービスの利用推進を図ってまいります。

全員参加型の地域共生社会の実現につきましては、誰もが自分らしく暮らせる社会を目指し、「8050問題」や「ダブルケア」といった複合的な課題に的確に対応できる包括的な相談支援体制を構築してまいります。

低所得者福祉の充実につきましては、生活困窮者が抱える問題の早期解決に向け、家計改善や就労準備などの支援を通じて自立を後押しするとともに、ハローワークなどの関係機関と連携した就労支援を強化し、生活保護制度の適正な運用に努めてまいります。

## **5 まちをつくるプロジェクト【定住・移住、自然環境、生活基盤】**

### **(1) 住みたい住み続けたいまちづくり ※企画課、各課**

移住者の受け入れ態勢の強化につきましては、移住希望者に対する相談体制の充実や、

SNS等を通じた情報発信に努めるとともに、移住前後の支援体制の強化を図ってまいります。

市内在住者の定着の推進につきましては、子育て支援や教育環境の充実、また、本市の基幹産業である農林水産業・商工業の担い手の育成や、企業誘致による安定した雇用の創出など、多角的な人口減少抑制対策に努めてまいります。

## **(2) 未来へつなぐ自然環境 ※市民課**

持続可能な脱炭素社会の実現につきましては、本市の良好な自然的条件など地域特性を活かした家庭等における再生可能エネルギーの導入拡大への支援、省エネルギー・省資源対策を推進するため、エコフェスタの開催による普及啓発や住宅等における省エネ機器等の導入を支援してまいります。また、次世代自動車の導入の拡大や照明設備のLED化を推進するとともに、家庭や職場で実践できる緑のカーテン事業をはじめ、市民や事業者、行政が連携した地球温暖化対策を推進してまいります。

循環型社会の構築につきましては、ごみの減量化に対する意識啓発に努めるとともに、各種団体と連携した4R運動や一般廃棄物の適正処理を推進してまいります。

良好な生活環境の確保につきましては、適正な排水処理に対する普及啓発を図るとともに、合併処理浄化槽設置に対する支援により汚水処理人口普及率の向上に努めてまいります。

## **(3) 住み良いまちを支える生活基盤の実現**

### **※都市計画課、水道局、総務課、消防、建設課**

安全で快適な市営住宅の供給につきましては、住宅設備の定期的な保守点検を行いながら、更新時期を迎えた施設については、公営住宅等長寿命化計画に基づく改修を実施するなど、居住環境の改善に努めてまいります。

公園施設・緑地などの充実・保全につきましては、除草や樹木の剪定、トイレ・遊具の適切な維持管理を行い、利用者の安全確保と利便性向上を図ってまいります。

安全で安心な水道水の安定的供給につきましては、「平戸市水道ビジョン」の基本理念に基づき、緊急度・優先度の高い老朽化した管路や水道施設の更新及び耐震化を計画的に進めるとともに、水道事業の経営の効率化と運営基盤の強化に引き続き努めてまいります。

良好な都市景観の形成につきましては、城下旧町地区における公共照明設備の充実及び市道臨港線などにおける無電柱化を推進します。都市環境の形成については、狭あい道路の拡幅及び都市下水路の整備を図るなど街なみ景観の創出や安全安心な住環境づ

りに努めてまいります。また、空き家対策につきましては、引き続き、発生抑制、利活用、解体促進を基本としながら、指定予定の空家等管理活用支援法人などと連携した取り組みを推進してまいります。

災害に強いまちづくりの推進につきましては、災害に対応できる人材の育成・強化や災害時における円滑な避難誘導・避難所運営に努めるとともに、災害危険個所等における防災・減災対策の推進、防災ネットワークなどと連携した自主防災組織の育成・強化及び防災士資格取得に対して支援してまいります。また、高校生を対象とした人材育成事業を継続して実施し、若年層における人材確保に取り組んでまいります。

消防救急体制の充実につきましては、老朽化した消防団格納庫の建替えや、小型動力ポンプ付積載車及びはしご車の更新を計画的に進め、地域防災力の基盤を固めてまいります。

救急分野におきましては、指導救命士の養成研修への派遣により、救急隊員のスキルアップに努めるとともに、応急手当の普及促進と併せて救命率の向上を図ってまいります。

火災予防活動につきましては、新たに制定した林野火災警報等の条例に基づき、発令時の広報活動を徹底し出火防止に努めるとともに、防火対象物等への立入検査、住宅用火災警報器の普及啓発を通じ、火災に強い安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

公共交通基盤の確保につきましては、「平戸市地域公共交通計画」に基づき、路線バスや鉄道、航路の相互連携による効率的なネットワーク化を図り、持続可能で利便性の高い交通サービスの維持に努めてまいります。

また、ふれあいバスの運行に加え、路線バス及びコミュニティバス、松浦鉄道への支援を継続し、移動手段確保に努めるとともに、バス・タクシーの運転手不足への対応として、人材確保に対する支援を継続してまいります。離島航路につきましては、航路事業者に対する支援を行い、航路維持を図るとともに、離島住民に対して旅客運賃の負担軽減を支援してまいります。さらに、交通船事業につきましては、経営の安定化を図るとともに安全な運航に努めてまいります。

交通ネットワークの整備につきましては、西九州自動車道平戸インターチェンジが開通したことにより一定の整備の効果が得られるようになりましたが、ミッシングリンクである平戸佐々間の早期完成に向け、引き続き関係団体と連携し、継続的に要望を行ってまいります。

市内の幹線道路の整備につきましては、市道山中・紐差線など国の補助制度を活用し

整備を進めてまいります。また、生活に密着した道路網の整備につきましては、過疎・辺地対策事業債の活用や市単独事業による維持・改良を行い安全性の確保を図るとともに、市民と協働した伐木や除草活動の推進により、道路環境の向上に努めてまいります。さらに、これまで整備してきた道路インフラの長寿命化を図るため、定期点検を実施するとともに、修繕計画に基づき補修を行ってまいります。

## 6 たからをみせるプロジェクト【観光、文化、シティプロモーション】

### (1)キラリ輝く観光地平戸 ※観光課、文化交流課

観光のまちづくりの推進につきましては、これまで持続可能な観光地づくりと空き家、空き店舗などの活用を目的として取り組んできたアルベルゴ・ディフーズタウン推進事業において、令和7年6月に自治体として世界初の「アルベルゴ・ディフーズタウン」の認証を受け、城下町及び田助地区の両エリアへ新たに本格稼働する2箇所の宿泊施設を加えることで、事業をさらに拡大・継続してまいります。加えて、これら宿泊拠点を軸とした長期滞在型のインバウンド向け旅行プランを戦略的に展開し、新たな観光誘客を促進してまいります。

DMOによる観光事業の推進につきましては、地域DMOとしての優位性を活かし、国の補助事業を積極的に活用しながら、これまで造成した旅行商品の販売促進や魅力ある観光コンテンツの開発に取り組んでまいります。

テーマ観光の推進につきましては、来訪者の滞在時間延長と観光消費額の向上を図るため、平戸城下町や教会を中心とした歴史史跡のライトアップ、鄭成功記念館でのランタンナイトを継続するとともに、新たなライトアップエリアを創出することで、夜型観光のさらなる充実を図ってまいります。

広域型観光の連携・推進につきましては、待望の西九州自動車道平戸インターチェンジの開通によるアクセス向上を活かすため、近隣自治体との連携を強化し、福岡都市圏を中心に、昨年開発したドライブコースを効果的に活用することで、誘客促進と観光消費額の拡大を目指してまいります。

観光客の受入体制整備につきましては、平戸城内の桜植栽やたびら昆虫自然園の空調設備改修など、観光施設の機能を強化し、満足度の高い受入環境を整えてまいります。

歴史を活かした地域間交流・国際交流の促進につきましては、国内の交流都市との市民交流を推進するとともに、市民の国際交流活動への支援や中国南安市や台湾台南市、オランダ王国ノールトワイク市との交流促進により、市民の国際感覚の醸成や将来を担う子ども達がグローバル社会に対応できるよう人材育成に努めてまいります。

## **(2) 後世に伝える平戸の宝 ※文化交流課**

平戸学の推進につきましては、基礎となる調査研究を進めるとともに、市民参加型の学習機会を提供してまいります。また、史跡や名勝などの保存継承、伝統的建造物群や文化的景観の保存保護に努めるとともに、文化遺産の活用については、地域資源のデータベースである文化遺産保全活用ポータルサイトを市民の学習活動や市外への情報発信ツールとして活用してまいります。

芸術文化活動の推進につきましては、文化活動団体を支援するとともに、市美術展覧会や青少年劇場の開催により、芸術鑑賞の機会提供に努めてまいります。

## **(3) シティプロモーション戦略の推進 ※各課**

平戸の魅力発信につきましては、市民・行政・民間が一体となって、本市の宝である文化、自然、特産品などの豊かな資源を包括的かつ効果的に全国へ向けて発信するとともに、ふるさと納税を推進・強化し、より多くの「平戸ファン」を獲得することで関係人口の増加につなげてまいります。

また、本市と企業が共創できる取組みを創出・強化し、企業版ふるさと納税の推進につなげ、企業に選ばれる自治体を目指してまいります。

## **7 ちからをつけるプロジェクト【行財政運営】**

### **(1) 将来を見据えた行財政運営 ※総務課、人事課、財政課**

持続可能な自治体経営に向け、限られた人員と予算のもと効率的な行政運営に取り組みます。業務改善支援システムの導入により業務を可視化し、デジタル技術を活用した業務改善をより一層進めるとともに、民間のノウハウの積極的な導入や各種研修制度等を活用し、市民に信頼される職員の育成に努めます。

また、「公共施設等総合管理計画」に基づく公共施設の適正な配置・管理に努めるため、第2次アクションプランの策定を行ってまいります。

安定した健全財政の推進につきましては、近年、物価高騰や人件費の急激な上昇、普通交付税の減少などにより、財政運営の硬直化が進行している状況であることから、さらに、経常経費の削減や自主財源の確保を推進するとともに、事務事業の見直しを図り、将来を見据えた足腰の強い持続可能な財政基盤の確立に努めてまいります。

行政情報の市民との共有につきましては、市政懇談会等の開催により市民の意見を聞く場を設けるとともに、各種SNSを活用した積極的かつ迅速な情報発信により、市政の見える化を進め、透明性の高い行政運営を目指します。また、誰もがわかりやすい形での配信により、行政に対する理解と参加意識の向上に努めてまいります。

なお、「未来創造羅針盤」、いわゆる「第2次平戸市総合計画」が令和9年度をもって計画期間満了となることから、令和10年度からの新たな総合計画、第3次平戸市総合計画を令和8年度から9年度において策定いたします。

以上、第2次平戸市総合計画に掲げた施策に沿って、一部特別会計等を含め、令和8年度一般会計当初予算の概要と所信の一端を申し述べさせていただきました。

市民の皆様の信頼に応えるべく、主要事業の推進に全力を傾注してまいり所存でありますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、その他、各特別会計および企業会計の令和8年度当初予算の総額は、

国民健康保険特別会計	43億4,370万円
後期高齢者医療特別会計	6億 812万5千円
介護保険特別会計	45億6,613万円
農業集落排水事業特別会計	1,477万円
あづち大島いさりびの里事業特別会計	3,600万円
駐車場事業特別会計	647万2千円
工業団地事業特別会計	4億3,673万円
水道事業会計	18億6,882万7千円
病院事業会計	28億6,546万4千円
交通船事業会計	3億9,702万9千円

となっております。